

発言項目（骨子）

平成22年10月28日
全 国 町 村 会

1. 地方の事務と責任に応じ税源配分を見直すとともに、偏在性が少なく安定的な地方税体系を構築
2. 国と同様に、地方も大きな社会保障費を負担していることを踏まえ、地方消費税の拡充が不可欠
3. 個人住民税は、所得税との税体系上の整合性に配慮しつつ、安定的に確保できるよう措置
4. 法人税率を引き下げる場合は、地方税財源を確実に補てん
5. 町村の基幹税目である固定資産税は安定的に確保
6. ゴルフ場利用税は、これまでの見直しの経緯も踏まえ、現行制度を堅持
7. 地球温暖化対策税制の創設
 - ・ 石油石炭税の引上げによる部分について、一定の地方税財源を確保する仕組みを創設
 - ・ 使途について、二酸化炭素吸収源対策を排出抑制対策と同列に位置付け
 - ・ 森林の整備・保全、山村の活性化のための『全国森林環境税』の創設